



広報

No.302

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

(平成9年2月末現在)

世帯数	9,811世帯
人口	30,435人
男	15,447人
女	14,988人

2月の人口移動

出生	28件	死亡	10件
転入	85件	転出	91件
婚姻	24件	離婚	9件

編集・発行/西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/(協)丸正印刷



として保存すると便利です

△表情豊かな舞台に思わず笑みがこぼれる生徒たち。

西原東中学校で“舞台シアター”を開催

児童生徒に音楽・舞踊・演劇等優れた舞台芸術を鑑賞させることで芸術文化への理解・認識を深めてもらおうと、平成8年度県舞台芸術シアターが、3月3日午後、西原東中学校(松川邦雄校長)体育館で開催されました。

これは、平成5年度から県教育委員会が実施しているもので、今回はアンサンブル・オキナワが出演、器楽曲や声楽曲などを披露しました。テレビやコマーシャルでなじみの深い曲や、沖縄民謡やわらべ歌をアレンジしたもの、楽器の特徴がよくでている曲など1時間40分にわたり演奏しました。

西原東中学校の生徒たちもさまざまな楽器や声のもつ豊かな表情あふれる演奏に、しずかに聞き入ったり、手拍子をとるなどして楽しんでいました。

今月の主な内容

- 平成9年度 施政方針
- 受章(賞)祝賀会
- 新しい助役に大城助徳氏
- 町史だより NO.20 “アムラー”をご存じ?
- お知らせでーびる

平成9年度
施政方針各種計画の整合性を図り
MTP、下水道、図書館建設を推進

人かがやく“文教のまち”づくりをめざして

西原町は、昭和五十七年に策定した第一次基本構想で、町の将来像として「文教のまち西原」を掲げ、以来、第一次総合計画の実施、第二次基本構想の策定、第二次総合計画の実施と二十一世紀に向けた各種のまちづくり施策を推進し、着実に発展を遂げて参りました。

また、平成八年五月三十日には、およそ八年後を目処に中城湾港（西原と那原地区）埋立事業（ⅡMTPⅡマリン・タウン・プロジェクト）の起工式も挙行され、いよいよ“アメニティ豊かな海辺のまちづくり”実現に向けて動きだしました。さらに、同年八月十三日には人口も三万人を突破するなど益々発展を遂げようとしています。

今年度も、職員一丸となって全力を傾注し、町民のニーズを的確に反映したきめ細かな諸施策を推進し、二十一世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」づくりを目指します。

はじめに

平成九年第三回西原町議会の定例会開会にあたり、提案します諸議案の説明に先立ち、町政



△平成9年 第3回町議会定例会で、平成9年度の施政方針を述べる翁長正貞町長（中央）。

運営の基本的考え方と主要施策を申し上げ、議員並びに町民各位のご理解、ご協力をお願い致します。

さて、私は平成八年十月六日に町長就任以来、議員をはじめ町民各位の激励とご理解、ご協力を賜わり、行政運営ができたことに心から感謝申し上げます。

昨年は米軍基地の整理縮小、日米地位協定の見直しを求めて日本でもはじめて県民投票が実施され、「命どう宝」「イチチャリパチョーデー」の平和を愛する沖縄県民の心を日米両政府や全世界に明確な意思表示を致しました。

町政においても平和憲法の理念に基づき、護憲・反戦平和を

基調として、「文教のまち西原」建設のため、次の基本姿勢をもって町政運営に努めたいと考えております。

1. 平和憲法を護り、反戦、平和、国際交流のまちづくり
2. 二十一世紀に向けて、真の地方分権にふさわしい町民対話、町民参画型のまちづくり
3. 計画的な町政運営により、人かがやく、自然ゆたか、文化かおるまちづくり

ところで、国政においては、行政改革による諸制度の見直し、高齢化社会に対応するための介護保険制度の創設、財政再建による赤字解消、地方分権の推進、県政においては、米軍基

地の整理縮小や国際都市形成による経済的自立が模索され、さらに経済情勢もバブル経済の崩壊による企業の倒産、失業者の続出等、長期的な経済の低迷に見舞われ、その影響により市町村の行財政運営は益々きびしくなっております。

国の地方財政計画をみても、歳入における一般財源の伸び率は鈍化し、本町の一般会計においても町税等の伸びも期待できず、歳出においては、一部事務組合負担金、公共下水道事業及び区画整理事業特別会計への繰出し等、一般財源充当額的大幅増額の影響で、交際費、食糧費、旅費、消耗品等、義務的経費、投資的経費の単独事業の削減により、これまでに例をみない超緊縮型の予算編成を余儀なくされました。

このような状況の中で、今後の行財政運営は、自主財源の確保を図ることは勿論であります。ハード事業におけるマリントウン・プロジェクト、公共下水道事業、区画整理事業（上原・棚原地区、西地区、南地区）、運動公園等整備事業、小中学校の適正規模の確保、図書館等建設、庁舎の新増築、カルチャーパーク構想等の大型プロジェクトの他、道路、排水、交通安全施設、上水道事業等の都市基盤及び農業基盤整備事業については、西原町都市計画に基づき、各種計画の整合性を図るとともに、今後、事業を見直し、中長期的な財政計画に基づ

き推進しなければならないと考えております。

ソフト事業については、平和事業、国際交流事業、広報・広聴活動の充実、情報公開の推進、女性行動計画（さわかじプラン）の推進、手話通訳の配置、窓口相談員の配置、老人保健福祉計画（ことぶきプラン）の推進、障害者計画、母子保健計画の策定、地域福祉活動計画の支援、保健相談業務の充実、教育・文化・スポーツの振興、生涯学習の充実・強化を図ります。

その他、地域自治活動推進、町有地及び公共施設の適正管理、執行体制の強化、行財政診断の実施、事務の電算化等、行財政の効率的運営に努めます。

1 平和事業の推進

本町は、去る沖縄戦で激戦地となり、住民の約半数近くの尊い人命と多くの財産を失いました。

このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、二度とあの忌まわしい沖縄戦の悲劇と教訓を忘れることなく、後世に語り継ぐことが何より大切であると考えております。今後、護憲・反戦平和・命どう宝を基調に、引き続き「ジュニア・ピースメッセージ」の派遣、「平和講演会」の開催、「第十回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」の実施、戦争遺跡、資

料等の保存・収集等を通して、「戦争と平和」について町民が共に語り、考え、学ぶ機会を提供して参ります。

また、六月二十三日の慰霊の日には、「平和コンサート'97」とジョイントした「映画上映会」を開催して参ります。

2 地域福祉の充実

わが国は急速な少子化、高齢化の進展に伴い、二十一世紀前半には、未だ世界が経験したことの無い本格的な高齢化社会を迎えようとしています。

このような少子化、高齢化社会を、町民が健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるような明るい活力のある長寿・福祉社会を築いていくためには、保健、医療、福祉の調和のとれた総合的な福祉施策の確立が求められています。

そのためには、行政が社会福祉協議会や各種福祉団体等との連携をより一層強化し、町民ニーズに対応した地域福祉の充実を図って参ります。

(1) 老人福祉

高齢者が永年住み慣れた家庭や地域で尊重され、地域の人々と共に安心して日常生活を営むことができるように、西原町老人保健福祉計画「ことぶきプラン」に基づき、各種の老人福祉施策の充実を図って参ります。

特に、今年度は、在宅福祉の

主要施策として、在宅痴呆性老人を対象にしたE型デイサービスと休日等にも事業を実施するホリデイサービス事業を開始するとともに、老人ホームヘルパーを増員し、在宅の痴呆性老人

虚弱老人等の心身機能の維持向上や介護者の心身及び経済的負担の軽減を図って参ります。

また、高齢者が生き生きとしたライフステージを実現できるよう生きがいと健康づくりを図るため、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成を行うとともに、高齢者の雇用促進と社会参加を進めるため、西原町シルバー人材センターの支援を強化して参ります。

(2) 児童福祉・母子(父子)福祉

二十一世紀を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、国民すべての願いであります。しかし、近年の児童を取り巻く環境は、出生率の低下による少子化、核家族や女性の社会進出等を背景として大きく変動しております。

このような中、保護者の労働や疾病等により、保育に欠ける乳幼児については、保育所への適正な入所措置を講じるとともに、法人保育園や無認可保育園への補助金、さらに町保育連絡協議会、私立保育向上連絡協議会への補助金を交付し、保育事業の充実強化を図って参ります。

また、児童館運営事業や放課

後対策事業の推進及び母親クラブの育成等、児童の健全育成にも努めて参ります。

母子、父子家庭の福祉につきましては、医療費助成、児童生徒入学祝金事業等を実施し、その経済的負担の軽減を図って参ります。

(3) 障害児(者)の福祉

障害のある人もない人も共に暮らす地域社会をつくる、という「ノーマライゼーション」の理念は、着実に定着してきましたが、依然として障害者を取り巻く環境は厳しいものがあります。

障害者の方々が、自らの障害を克服し、勇気と希望をもって社会参加と自立を図っていくことができるよう、各種障害者福祉施策の充実を図って参ります。

今年度は、昨年実施しました「心身障害者(児)基礎調査」の分析結果に基づき、障害者福祉施策の基本方向を示す「障害者計画」の策定をはじめ、視覚障害者等の外出時のガイドヘルパー派遣事業及び「広報にしはら」の音声化事業の検討、聴覚障害者等に対する窓口手話通訳の配置、身体障害者ホームヘルパーの増員等を図り、障害者福祉の充実強化を図って参ります。

また、「身体障害者協会」や「心身障害児(者)を育てる会」、「はばたき協同作業所」等関係団体の育成を図るとともに、心

身障害児通園事業「あゆみ」の拡充を図って参ります。

(4) ボランティア活動の推進

町民の福祉ニーズが多様化し、増大する中で、活力ある福祉社会を築いていくためには、各種の公的施策の充実とともに、地域住民の自発的な福祉活動への参加が重要であり、それによって福祉に厚みと柔軟性を増すことが期待されることから、今後ボランティア活動の充実、大きな意義を持つております。

このため、今年度は、社会福祉協議会にボランティアセンター事業費補助金を交付するとともに、昨年設置された「ボランティアセンター」や「ボランティアコーディネーター」を活用し、いつでも、どこでも、誰でも、気軽にボランティア活動に参加できる体制づくりを進めて参ります。さらに、ボランティア連絡会や各種福祉団体との連携を強化し、その啓発、育成にも積極的に取り組んで参ります。

3 保健医療の充実強化

高齢化が急速に進行する中で、核家族の進行、女性の社会進出等を背景にして高齢者を取り巻く環境が一段と厳しさを増しており、総合的な健康づくり対策が求められております。基

本的な予防対策である健康教育をはじめ、各種検診、機能回復訓練事業等を引き続き実施し、保健事業の向上に努めて参ります。

また、平成六年の地域保健法の制定に伴い、母子保健関連法が改正され、今年四月より事業実施主体が市町村に移譲されますので、母子保健計画の策定、及び母子保健連絡協議会を設置し、事務がスムーズに移行できるように母子保健推進体制の強化を図って参ります。

国民健康保健事業につきましては、被保険者も構造的に低所得者及び高齢者の割合が高く、それが起因して財政基盤は脆弱で、その上、老人医療費を中心とした医療費は、年々増高する傾向にあり、依然として厳しい運営を余儀なくされております。

このような状況の下で、一般会計からの繰入金(保険基金安定制度、職員給与費等、出産一時金、財政安定化支援事業)、財政調整基金からの繰入金、国庫支出金等の的確な運用を図るとともに、収納向上特別対策事業を継続し、保険税収納向上対策を強化して参ります。また、国保財政充実強化運動(国保3%推進運動)、医療費適正化対策、資格適正化対策、保健事業(一日人間ドッグ、はり・きゅう・あん摩マッサージ及び指圧助成)を実施し、さらに、経営努力を重ね、国保運営の健全化に努めて参ります。

4 安全で住みよい 生活環境の整備

(1) 道路網及び排水の整備

住民生活並びに産業活動に不可欠な安全性・利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として年次的に事業の推進を図って参ります。

今年度は、道路改良事業として、小那覇一号线道路改良工事、小那覇九号线道路改良工事、舗装新設事業として、小那覇一号线舗装新設工事、緊急地方道路整備事業として、森川一号线道路改良工事(Bタイプ)、翁長一上原線道路改良工事(Bタイプ)、小橋川四号线道路整備工事(Aタイプ)、小波津六号线道路整備工事(Bタイプ)、地方特定道路整備事業として、翁長一号线道路整備工事、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として小那覇八号线道路改良工事、小那覇一号线道路整備工事、交通安全施設整備事業として、我謝一、小波津線歩道設置工事を図って参ります。

地方改善施設整備事業につきましては、我謝地内、内間地内、池田地内排水整備工事を計画し、関係地域のご協力を得て道路網及び排水の整備拡充を図って参ります。また、道路台帳整備につきましましては、今年度も単独事業で予算措置地を講じて参ります。なお、県道関係の整備につきましても年次的に整備が

図られておりますが、今後とも早期整備促進に向けて努力して参ります。

(2) 都市基盤施設の整備

継続事業である西原運動公園につきましましては、交流広場等の整備工事も昨年度で完了しましたので、今年度は用地買収事業を計画いたしております。さらに、上原高台公園につきましましては、今年度は、遊具の設置、植栽を実施していきたいと考えております。

また、運動公園、近隣公園、児童公園等の適正な管理に資するため、公園台帳の整備を図って参ります。

西原町都市基本計画については、住民説明会等も一通り終わりましたので、今後は早期に計画策定し、住民参加の都市計画行政の推進を図って参ります。

上原・棚原土地区画整理事業につきましましては、年次的に事業を推進しておりますが、今年度も引き続き街路及び緑地築造工事及び宅地造成工事、物件補償業務と併せて保留地処分業務を進め、都市基盤整備を推進して参ります。

その他、西原南地区並びに西原西地区の土地区画整理事業計画につきましましては、これまでの調査資料を有効に活用し、地権者に対し区画整理事業の意義・必要性や二十一世紀に向けた新しいまちづくりについての意識啓発を図り、当該地区の事業推進を図りたいと考えております。

す。

(3) 上水道事業について

水道は、健康で文化的な日常生活を営む上で、また各種産業活動や都市機能を維持する上でも必要不可欠なものであり、今日の水道事業の果たす役割は極めて大きなものがあります。

町としましては、これまでも、水の安定供給を図るため、年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて鋭意努力しているところでありま。

今年度は補助事業として、幸地、上原、翁長、呉屋、内間、小那覇地内の送・配水管の新設改良工事、並びに兼久、我謝、与那城地域等の直結給水地域の水の安定供給を図るために、平成十年度に建設を予定しております新設配水池の用地取得を予定しております。単独事業については、幸地、棚原、上原、翁長、内間、小那覇、我謝、小波津地内等の新設改良工事を予定して参ります。

なお、事業の実施にあたっては、区画整理事業、道路整備事業等との調整を図るために関係機関との連携を密にし、計画的・効率的な事業の執行に努めたいと思っております。

また、県内の水事情は依然として厳しい状況下にあり、「節水意識の高揚」のために、全国水道週間の事業として「節水パレード」、「水に関する作文・標語の募集」等を引き続き実施して参ります。

水道事業の本来の目的は、「衛生的」で「おいしい水」を安定して供給することであり、施設整備は勿論のこと、経営の安定と住民サービスの向上のためにもなお一層の努力を致します。

(4) 下水道事業の推進

下水道事業につきましましては、西原町公共下水道基本計画に基づき、今年度は美咲処理分区公共下水道整備工事、兼久処理分区公共下水道整備工事を施行するとともに、次年度施行予定の両地区の実施設計委託業務を進めたいと考えております。

(5) 交通安全施設の整備と 安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量の増大によって、年々交通事故も悪化の傾向にあります。県下における交通事故死亡事故も最近多発し、特に若年層の死亡事故が増加傾向にあることは、誠に遺憾であります。

交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保のため、交通安全の町を宣言し、広告塔を設置して、積極的に交通安全意識の高揚に努めて参りましたが、今年度も、引き続き交通安全スクールゾーン、広報標識板、道路照明灯、道路防護柵、道路反射鏡、道路区画線、道路標識、信号機等の交通安全施設整備を実施して参ります。

また、交通安全教育につきま

しては、これまで同様、関係機関・団体とタイアップして、幼児、児童生徒の交通安全指導、街頭における立哨指導、児童の交通安全に関する作文、標語募集、広報活動等を引き続き実施し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図り、安全で住みよいまちづくりを推進したいと考えております。

さらに、屋根付きバス待合所の設置につきましましては、年次的に整備を図っておりますが、今年度も計画し、バス利用者へのサービスを図りたいと存じます。

(6) 環境保全と造林緑化の 推進

環境問題は、産業構造の変化や生活水準の向上に伴い、複雑多様化しており、公害対策や廃棄物の適正処理対策を講ずる必要があります。このため、環境測定調査、野犬、空き地対策、各区清掃作業等を引き続き実施して参ります。

近年のごみ問題の深刻化や社会的関心と相まって、その減量化の一環としてのリサイクル事業への期待が一層高まっております。

このような中で、今年度も生ごみ処理容器購入補助、ごみ減量化促進対策を継続実施するとともに、なお一層減量化を推進して参ります。また、生活排水対策については、その計画を策定し、河川水質の改善を図っていくとともに、墓地行政につい

ても、今後、墓地地域指定を行い、地域環境と調和のとれた規制及び誘導による無秩序な開発の防止に努めて参ります。

緑は、地域景観の骨格を形成するとともに、地域住民に自然との共存を実感させ、また、国土の保全、水資源の涵養、自然環境保全等の公共的な機能を持つており、豊かな町民生活を維持していく上で大きな役割を果たしています。

今年度も引き続き、拡大造林事業、保育事業など、町道植栽等の緑化を推進し、潤いと安らぎある緑豊かな町づくりに努めて参ります。

5 教育、文化、スポーツの振興

本町の教育は、二十一世紀を担う幼児、児童生徒の健やかな成長に向けて、「平和を愛し、勤労を尊び、明るく、たくましい行動力と学習意欲に満ちた人間の育成をめざして」を目標に、科学技術の進展、国際化、情報化など急激に変化する社会に適切に対応しうる施策の展開が求められております。そのため、引き続き学校教育の充実、文化、スポーツの振興を図るとともに、町民の多様な学習要求に応える生涯学習のまちづくり推進に努力を重ねて参る所存であります。

(1) 学校教育の充実

学校教育につきましては、児童生徒の学力向上をめざして「心豊かな人間の育成」、「基礎、基本の重視と個性を活かす教育の充実」、「英語指導助手専任化による国際理解と伝統・文化の尊重」、教育条件の整備等の具現化のため、学校経営の改善、幼稚園教育の充実、平和教育の推進、福祉教育の推進及び情報教育等の施策を図って参ります。

また、学校施設整備につきましては、坂田小学校区の児童生徒の急増による校舎新増築工事(四教室)、西原小学校体育館の改修工事、坂田幼稚園ホール改修工事、小学校・幼稚園事務室のクーラー設置工事及び西原東中学校十周年記念事業(放送設備及びインターネット事業)を実施するとともに、学校給食については、調理場改修、洗浄機購入等による「O-157」対策強化等に努め、ゆとりと潤いのある教育環境づくりを図って参ります。

教育内容等の充実はもとより、青少年の健全育成を図る観点から、教育相談事業の促進、人材育成会の充実強化、「地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会」および教育関係諸団体への助成など、諸施策を推進し、教育の充実強化に努めて参ります。

(2) 生涯学習の振興
生涯学習は、町民の多様化・高度化する学習ニーズに応え

て、「いつでも、どこでも、だれでも」と学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められております。

町民の生涯にわたる学習活動の振興を図るためには、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動のための総合的施策を展開する必要があります。

生涯学習推進体制や基盤整備を図るため、「生涯学習まちづくり推進本部」の設置及び同基本計画の策定については、資料の収集や先進地域の視察研修、各種研修、大会、学級、講座等を通じて生涯学習時代の諸課題について論議を深めてきたところであります。

本年度も、引き続き生涯学習まちづくり推進本部設置及び基本計画策定に努めて参ります。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会に役立つものであり、町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、これまでも学校施設では運動場、体育館、運動公園では町民体育館、陸上競技場の開放を含め、スポーツ施設の有効利用を図って参りました。

本年度も健康づくり・体力づくりを推進するため、関係各機関・団体と連携を図りつつ、高

齢者スポーツ・婦人水泳教室等、各種指導者講習会、少年少女陸上競技大会、いきいき健康フェスタ'97等の各種スポーツ大会を開催し、生涯スポーツの振興を図って参ります。

(4) 青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年は、一人ひとりが多様な可能性を持つ存在であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは、町民の願いであり、また、社会全体の責務であります。

現代社会が複雑、多様化していく中で、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況にあります。特に、児童生徒の問題行動は、相も変わらず増加の傾向にあり、不登校・いじめ、金銭せびり、喫煙、飲酒、深夜徘徊等は大きな課題であり、今後、課題解決に向けては学校・家庭・地域社会が相互理解を深め、連携、協力し、それぞれの役割を担い、一体となつて取り組みを強化していくことが不可欠であります。

今年も、引き続き中学校単位の生徒指導連絡協議会をはじめ、学校、PTA、青少年協、教育相談室、民生委員・児童委員及び関係団体との緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めて参ります。

(5) 文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化は、本

県の歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸等に対する理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会等の幅広い芸術文化活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっております。

今年度も琉球文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、「城跡めぐり」、「琉歌碑めぐり」、「やんばるの自然散策」等の事業を実施するとともに、内閣御殿等の文化財指定の促進、さらに児童・生徒の心豊かな情操の涵養に向けて町文化協会と提携し、「琉舞鑑賞会」を開催して参ります。

また、町の歴史・文化・産業等の記録を通して町民の郷土への理解と愛着を深める町史編集事業につきましては、今年度も引き続き、町史第六巻・移民編、第七巻・産業編の発刊に向けて資料収集・編集作業を進めて参ります。

6 産業の振興

(1) 農業の振興

近年の農業をめぐる状況は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意受入による国際化の進展、高齢化の進行、中核農業や後継者の減少等によって農業生産が停滞する等、大きく変貌しております。

特に、本県農業の基幹的作物として重要な役割を担ってきたさとうきびは、平成七年／八年

期における生産量は、県全体で約一〇一万トンあり、本町においても、一三、二〇〇トンで厳しい状況下にあります。

平成六年から実施された「品質取引」は、本年度は全県的に思わしくなく、本町においても平均甘蔗糖度は、二月末現在で十三・二九度となっており、今後より一層生産及び品質の向上を図ることが求められております。

このような状況下で、本町の農業を振興し、地域活性化と農家の自立、持続的発展を図るため、農業基盤整備事業の推進と消費地に近い地理的条件を活かした都市近郊型農業の確立に向け、JAサンライズ、関係機関とも連携を深めながら努力して参りたいと思います。

農業の基礎的条件である基盤整備事業については、継続事業である小橋川地区農地保全整備事業、浜田地区土地改良総合整備事業、津波地区集落地域整備事業を推進して参ります。

さとうきびの振興については、種苗圃設置事業、病害虫対策事業及び新植、更新奨励補助金の交付等を継続的に推進するとともに、栽培技術の向上、地域に適した品種の普及、収穫機械の導入等について、JAサンライズ、西原町さとうきび振興対策協議会等、関係機関とも連携を深め、推進して参ります。

遊休地解消については、農業委員会、関係機関等とも協議を重ね、平成八年度に農地銀行を

設置しましたので、今後、同銀行を活用し遊休地の解消に努めて参ります。

また、「ふれあい農園」はJAサンライズが平成七年度に小波津地内に、平成八年度に翁長地内に設置して町民から大変喜ばれておりますので、今年度も積極的に支援をして参りたいと思います。

さらに、農家の生産意欲の高揚と経営の安定を図るため、農業用施設補助金、農業購入補助金の交付及び「農家の集い」等を開催し、農業の振興を図って参ります。

本町の畜産は、温暖な自然の特性を活かし、県民やわが国の食肉需要を背景に発展して参りましたが、牛肉の輸入自由化に端を発し、畜産物の国際化及び景気の後退等の影響もあって価格も低迷し、さらに混住化による環境問題等、厳しい情勢にあります。

振興策としては、家畜防疫事業、環境保全のための畜産悪臭対策事業及び種畜購入補助金、子牛生産奨励補助金、畜産組合補助金、畜産共進会助成金等を交付し、畜産の振興を図って参ります。

(2) 水産業の振興

本町は、中城湾に面し、漁業には好条件ではありますが、現在の兼久船揚場は、漁業施設としての機能を十分に具備していないことから、専業漁家は少なく、大半が兼業漁家であります。

将来的には、M・T・P事業で船だまりが計画されておりますので、事業を推進する中で、漁業施設等の整備を検討し、当面は、水産奨励補助金、水産団体への補助金を交付して水産の振興を図って参ります。

(3) 商工業の振興

国内の経済情勢は、民間需要を中心に景気回復への動きが続いております。一方、県内経済は、観光産業が好調を維持し、個人消費及び住宅需要も堅調に推移するなど、着実に景気回復の基調にあるといわれています。しかし、中小企業をとりまく経済環境は厳しく、失業率も依然として高い水準で推移しており、地域産業の育成振興と雇用の場の創出が大きな課題となっております。

商工業施策については、工業専用地域の基盤整備事業(町道整備)を継続的に推進して参ります。中小企業の経営の安定を図るため創設した町小口資金融資制度、地元企業への優先発注及び県産品優先使用の推進等、企業の育成を図って参ります。

労働者の福祉増進、雇用の促進のための厚生施設として、また、商工会活動の拠点としての共同福祉施設の運営の強化を図るとともに、町民優先雇用についても継続的に推進して参ります。

商工会が推進しているサワフジまちおこし事業の支援、さらに、商工会、通商会等へも補助

金を交付して地域の活性化を促進し、商工業の振興を図って参ります。

7 女性行政の推進

本町は、これまで真の男女共同参画社会の実現をめざした各種女性行政施策を推進するため、「さわふじプラン」「さわふじ実施プラン」を策定し、より計画的、体系的な事業執行に努めてきたところでありますが、今年度は政策・方針決定の場合の女性登用問題については、庁内はもとより各種審議会・委員会等へ計画的かつ積極的登用を図るとともに、引き続き「女性の翼」、「日本女性会議」への派遣事業等を実施して参ります。また、町女性団体連絡協議会や各種団体と連携しつつ、「第四回性別役割分担の見直し講演会」の開催をはじめ、公民館講座等の各種施策を推進し、男女平等、女性の社会参画のための意識啓発事業等を展開して参ります。

また、女性行政の推進組織としての「女性行動計画推進本部」及び「女性行動計画地域推進委員会」の充実強化を図って参ります。

8 国際交流事業の推進

近年、社会・経済全般に亘って各国間の相互依存関係が一層

深まり、国際化社会が進展する中で、我が国の役割と使命は益々増大する一方、地方自治体においても国際化・国際交流が重要となつてきております。

本県は歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした南の国際交流拠点として大きな期待が寄せられております。

一方、本町は町内在住の外国人や琉球大学、沖縄キリスト教短期大学への外国人留学生をはじめ、町出身海外移住者との交流の展開等、国際交流を通しての地域活性化の可能性が高い地域であります。

このような、国際化の進展と国際交流の背景を踏まえ、本町はこれまで教育・文化・スポーツ交流等、多岐に亘る国際交流事業を推進して参りましたが、今年度も引き続き「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施し、外国人のネットワーキングづくりを推進し、友好親善の輪を拡大して参ります。

9 地域活性化事業の推進

地域の活性化を図るためには、それぞれの地域に住んでいる人々がその地域特性を活かしつつ、主体的に諸活動に参加し信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。

そこで、「地域づくり推進事業基金」の幅広い活用はもとより、一般コミュニティ事業、手

作りのむら整備事業、地域自治活動推進地区指定事業を推進するとともに、文化財史料保管室設置事業、地域公民館文庫設置、地域伝統芸能保存助成の継続等を引き続き推進します。また、今年度は、「第十一回西原まつり」を開催し、活力に満ちた、明るい住みよい地域社会の形成に向けて、町民融和とコミュニティ意識の高揚を図って参りました。

10 広報・広聴活動の推進

町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情勢を正確且つ迅速に伝達するための広報・広聴活動は、より民主的で開かれたダイナミックな行政運営を推進する上で最も基本となるものであります。

そこで、広報活動の基軸となる「広報にしはら」につきましては、町民により親しまれる広報紙をめざして、引き続き紙面内容の充実・改善を図るとともに、平成六年度に発刊された「町勢要覧」を改訂し、町民並びに本町来訪者の方々に伸びゆく新しい西原町の姿を紹介していきたいと思っております。

また、広報活動につきましては、各種審議会・委員会等の開催を通して町民参加の機会を創出するとともに、「町民アイデア箱」を設置して、町民の意見・要望が行政運営に活かされるよう努めて参ります。

さらに、新たに各種相談業務の円滑化と町民対話の推進にむけて、当面週一回をめどに、窓口相談員を配置し、町政のバイプ役として町民の便宜に供していきたいと考えております。

11 執行体制と行財政の確立

高齢化社会の到来を間近に控え、バブルが崩壊した今日、情報化、国際化が急速に進展し、日常生活も量から質への転換、共生社会の形成に向けた環境問題への大きな関心が高まりつつある中で、社会経済情勢の変化に適切に対応し、住民の多種多様なニーズに即応しつつ、快適で活気に満ちた魅力あるまちづくりの推進に努めることは、地方公共団体の根幹的責務であります。

一方、国においても、行政改革、地方分権等の推進を図り、自主性、自立性を強化するため、所要の改革が進められており、地方公共団体自らも行財政の効率化、事務事業の見直し等、行財政全般にわたる点検とリストラが強く求められております。

そのため、今年度は、特に、「行財政診断」を実施し、行財政の総点検を行うとともに、行政改革推進本部及び行財政効率化委員会の充実・強化と行政改革推進委員会の機能を活用し、今後の社会経済情勢や住民の期待と要望に応え得るような組織、機構の見直し、行政運営の改善を図り、住民サービスの向上に努めて参ります。

そこで、執行体制につきましては、人口の急増、新規事業等への対応、国、県からの権限委譲に伴う事務事業など、行政需要は年々増大する中で、これまで、極力、内部努力を続けて参りましたが、現定数では無理でありますので、最小限の増員三人(保健衛生課、都市計画課)

を予定し、なお一層の内部努力を図るとともに、職員研修による資質の向上、新たな電算処理システムの導入等による事務事業の効率的執行を推進し、住民サービスの拡大、向上に努めて参ります。

予算編成につきましては、国の地方財政対策、県の予算編成説明会での資料を目安にして、歳入においては、町税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、町債等の明確な把握に努めておりますが、特に、今年度から、消費税率の3%から5%への引き上げと、所得税及び個人住民税の特別減税の廃止にもかかわらず、固定資産税の家屋の評価基準の見直しにより、税収の伸びがなく、基金を取り崩して財源不足に対処しております。

そのようなことから、自主財源の大宗をなす町税の課税客体の把握、徴収率の向上、土地評価システムの見直しになお一層努力して参ります。

また、歳出につきましても、年々多種多様な行政需要が増大

する中で、早急に行財政診断を実施して、行財政の総点検を行うとともに、今後とも一般行政経費の抑制、節減合理化に努め、予算配分についても総合的な見地から各種施策、事業等の優先順位の厳しい選択による重点配分を実施し、効率的な財政運営に努めて参ります。

12 予算案について

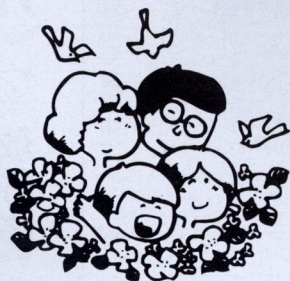
平成九年度の各予算につきましては、申し述べました施策事業等を中心に編成致しております。なお、(一)内の数字は前年度の当初比率でございます。

- (一) 一般会計歳入歳出予算案
七、六〇七、九七三千元
(△三・五%)
- (二) 老人保健特別会計歳入歳出予算案
一、七三四、四九三千元
(二・二%)
- (三) 国民健康保健特別会計歳入歳出予算案
一、八八九、二二四千元
(一〇・八%)
- (四) 土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案
三七七、〇六五千元
(△六八・二%)
- (五) 公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案
三五七、三三三千元
- (六) 水道事業会計予算案につきましては、事業収益八四一、五八九千元、事業費用八三九、二二五千元、資本

的収入一三六、八〇三千元、資本的支出二七七、五四四千元で資本的収入が資本的収支出に対し、不足する額一四〇、七四一千元については、過年度分消費税資本的収支調整額四八二千元、過年度分損益勘定留保資金九、二五九千元、当年度分消費税資本的収支調整額九、〇〇〇千元、当年度分損益勘定留保資金一〇九、〇〇〇千元及び建設改良積立金一三、〇〇〇千元で補填致します。

以上、平成九年度の町政運営の基本姿勢と重点施策並びに予算案について申し述べましたが、議員各位をはじめ町民のご理解とご協力を賜りまして、提出致しました諸議案が慎重に審議され、円滑なる町政運営が出来ますようお願い致しまして私の施政方針と致します。

平成九年三月十二日
西原町長 翁 長 正 貞



模範町民の受章(賞)を祝う

町受章(賞)祝賀会



△大臣賞等を受賞したみなさん(町受章(賞)祝賀会から)。

大臣賞等受章(賞)者の功績を称え、西原町(翁長正貞町長)では、二月二十一日午後、町中央公民館で受章(賞)祝賀会を開催しました。祝賀会には、関係者約五百人が参加し、受章(賞)者たちと喜びを分かち合っていました。

今回の受章

(賞)者は六人と一団体。

受章(賞)分野も多岐にわたり、地方自治功労で新川盛峯氏(勲七等青色桐葉章

治功労で新川盛峯氏(勲七等青色桐葉章

受賞)、宮平武次氏(法務大臣賞受賞)、糸数雄介氏(自治大臣賞受賞)の三人が表彰され、陸運関係功労で福永忠義氏(運輸大臣賞受賞)、地域社会功労で新川千代子氏(日本顕彰会賞受賞)、産業経済功労で呉屋秀信氏(琉球新報賞受賞)、社会体育優良団

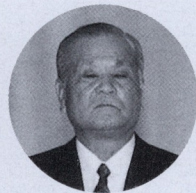
体表彰で西原剣道クラブ(文部大臣賞受賞)がそれぞれ受章(賞)しました。

祝賀会では、与那城長助自治会(区長)会長による開会あいさつ後、翁長町長が主催者あいさつしました。あいさつの中で翁長町長は各氏の経歴と功労を述べ、「今後も“文教のまち西原”づくりのためご協力をお願いします」と激励しました。引き続き、富春治町議会議長の祝辞と糸数氏による受章(賞)者代表あいさつがありました。糸数氏は「受賞は個人の力ではなく、みなさんの支えがあればこそ。受賞を励みとし、これからも頑張りたい」と受賞のあいさつを述べました。

受賞者たちへの花束贈呈に引き続き、懇親会がもたれ、各自治会や関係者団体有志による余興が披露される中、会場の参加者たちは各氏と共に受章(賞)を喜びました。

《受章(賞)者紹介》(※敬称略)

【勲七等青色桐葉章受賞】



新川 盛峯(あらかわ・せいほう)
元 主席・知事運転士(字内間123番地)。昭和27年4月から42年間、歴代主席・知事の運転業務に携わる。

【日本顕彰会賞受賞】



新川 千代子(あらかわ・ちよこ)
西原町体育指導員(字内間123番地)。昭和34年から37年間にわたり、日本レクリエーション1級指導員の資格をはじめ舞踊や着付け・手芸等の資格を活かして、中南部市町村の社会教育・社会体育・青少年の健全育成等の幅広い活動に積極的に携わり、地域社会の活性化に尽力した。

【法務大臣賞受賞】



宮平 武次(みやひら・たけし)
西原町役場 町民課戸籍係長(字安室107番地の2)。多年にわたり戸籍事務に携わり、在外町民の戸籍再製や除籍の和紙再製等の戸籍事務に精励、町の戸籍事務に多大な功績をした。

【琉球新報賞受賞】



呉屋 秀信(ごや・ひでのぶ)
金秀グループ会長(那覇市幸川382番地)、西原町我謝出身。県を代表する経済人として県経済の重鎮を担っている。福祉や教育についても熱心に活動し、県身体障害者福祉協議会会長としての活躍や金秀児童育成財団の設立(現在33名の高校生を対象に育英資金をおくる)、西原町人材育成会や町社会福祉協議会へ毎年多額の寄付を行う。

【自治大臣賞受賞】



糸数 雄介(いとかず・ゆうすけ)
前 西原町選挙管理委員会委員長・現委員(字小波津625番地の10)。昭和48年12月に町選挙管理委員となり、現在に至る。国会議員や地方公共団体の議会議員選挙及び長の選挙に携わり、いずれも公平かつ公正な選挙管理事務に尽力した。

【文部大臣賞受賞】



西原剣道クラブ(にしはら・けんどう・くらぶ)
代表・万里崎英広(字与那城378番地)。郡大会をはじめ各種大会で数々の実績をあげ、剣道の普及発展・技術向上、青少年の健全育成に貢献している。

【運輸大臣賞受賞】



福永 忠義(ふくなが・ただよし)
沖繩運送(株)代表取締役(字小波津230番地の4)。約30年間にわたり海運貨物や二次運送関係貨物の輸送を中心とした事業に従事し、県経済の振興発展、県民生活の向上に尽力した。

このたび大臣賞等を受賞されたみなさん、誠におめでとございます。これからも健康に留意されご活躍下さい。

女性の経済的自立を考える

—女性起業家によるフォーラム—

「女性が起業するためのポイントとは」をテーマに、女性起業家によるフォーラムが、三月一日午後、町中央公民館で開催されました。主催は西原町と西原町女性団体連絡協議会(町女団協)。

これは、起業(＝自らビジネスを起こすこと)を希望する女性に対する支援の充実を考えようと、荷川取ツルさん(株)丸三ランドリー代表取締役(有)昭和レジデンス代表取締役、呉屋定子(町商工会会長)ら



△女性の経済的自立(＝起業)について考えようと開かれた「女性フォーラム」。

石原絹子さん(コミュニティおきなわ)、助言者に宮城広岩さん(沖縄県物産公社代表取締役専務)を交えてパネルディスカッションをしました。

フォーラムは、宮城町女団協会長の開会あいさつ、翁長正貞町長の主催者あいさつ、富春治町議会議長の来賓あいさつ、パネルディスカッションという順序で行われました。各パネリストは、起業してから現在に至るまでの自己の体験を述べました。

荷川取(株)丸三ランドリー代表取締役は、会社を引き継がなければならなくなった事情、クリーニングの失敗談から学んだこと、当時料金が高く客層が限られていたクリーニング業界にフランチャイズ方式を導入、低価格と高品質・短時間のサービスを実現、一気に店舗数と客層の拡大に成功したことを話し、「企業は公器なり」の信条を持って、喜ばれる仕事を続けていった

ら」と述べました。

普天間(有)昭和レジデンス代表取締役は、中小企業大学校へ缶詰になって収支バランスなどを学んだこと、現在の企業を起こすことになった背景などについて話し「経営に関しては男性や女性に関係ない。起業するにあたっては、仕事は何をすべきかを教えてくれる。そのときは、必死になつて納税や経営管理に関する知識・制度などいろいろ学ぶことが大切。小さな事、身近な事から始め、大上段に構えることなく、社会的価値のある仕事をしていきたい」と述べました。

呉屋商工会会長は「商工会には、金利も安く貸し出し先も豊富な公的資金の活用や経営管理など、企業経営の情報がたくさんあります。どんどん活用してください」と述べました。

県物産公社の業務内容や規模、商売の心得について話した後、宮城専務は「企業は社長の器以上に大きくなれない。荷川取さん、普天間さんのお二人は世の中の現象に目

を配り、情報を自ら求め、つかむことができている」と話し、「人、物、金、情報の管理を数字でキチッと把握でき、勇気をもって物事にぶつかることが起業をする上で何より大事なこと」と起業希望者へアドバイスをしました。

コーディネーターの石原さんは「各パネリストや助言者のアドバイスは、地域で活躍している人々や行政にもヒン

トになるのでは」とまとめていました。

パネリストを交えてのフロアディスカッションでは、資金調達の方法や情報収集の方法についての質問が相次ぎました。

また、フォーラムの開会前には県営西原団地の子供たちで構成する「ひまわりまつり太鼓」が演奏し、華を添えていました。

助役に大城助徳氏(前・水道課長)



平成9年2月24日付で新しく助役となった大城助徳氏

二月二十四日午前、町役場二階会議室で、助役の辞令交付式が行われ、本町の新しい助役に前水道課長の大城助徳氏(四十七歳)＝字小橋川一四＝が就任しました。これ

【紹介】

【助役】▽大城助徳(おおしろ・すけのり)一昭和二十四年生まれ、四十七歳。琉球政府立琉球大学文学部法政学科卒業。昭和四十七年に西原村役場へ就職、土木係長、企画課長、総務課長を歴任、平成五年四月に水道課長。

西原町の産業開発について研修

―産業開発指導員を招き研修会―

沖縄総合事務局主催による

『西原町産業開発指導事業研修会』が、二月十八日午前、西原共同福祉施設二階で開催され、町内各種団体や町議会議員、町役場職員ら関係者五十余人が参加し、本町の観光・レジャー産業の可能性について学びました。

『産業開発指導事業』とは、地方自治体など産業開発を行うものに、通商産業大臣が委嘱した産業開発指導員が指導・提言等を行うことで地域



△産業開発指導員を招き、関係者多数が西原町の観光・レジャー産業の可能性について学んだ

の産業開発を促進しようというもの。産業開発指導員には、産業立地に豊富な経験と見識を有する学識経験者等が委嘱されます。今回の研修には荒木幸生氏(清水建設(株)技術本部部長)と真野博司氏(株)産業立地研究所代表取締役所長)の二人の指導員が参加、提言等を行いました。両指導員とも、同研修会のサブタイトル「観光・レジャー産業エリア整備による産業活性化」が示す通り、本町のマリン・タウン・プロジェクト(MTP事業)と連動する観光・レジャー産業エリアの整備計画に対する課題や問題点、求められる機能、方向性などについて提言しました。

さらに、両指導員とも「国立琉球大学の活用」を挙げ、「教育の場、研究の場としての知的インフラストラクチャー」、「研究成果の企業への反映」、「大学と企業との共同研究」、「学会や国際会議の誘致」、「留学生の受け入れ拡大」等を例として挙げました。特に、「学会や国際会議の誘致」では、MTP事業と関連して(MTP事業で計画されている)宿泊施設を学会への出席

学者がワークショップとして活用する方法、同伴の夫人たちが楽しめる場・参加できる施設づくりなどを強調しました。また、「留学生の受け入れ拡大」では、様々な国の留学生を特色のあるまちづくりの提言者として活用してはどうか、と留学生など外国の方のまちづくりへの具体的参画

について述べました。産業開発指導員の提言に先立ち、沖縄総合事務局通商産業部企画振興課長・山城栄氏から戦後日本経済の流れ、復帰後の沖縄における産業振興策、製造業界の評価・振興方策などについて説明がありました。

創立五周年を祝い祝辞を述べました。

副会長の開式のことばに引き続き、全員で校歌を斉唱しました。その後、徳田永伸PTA会長、奥間輝夫校長、大城美由紀児童会長が、それぞれあいさつし、同校の創立五周年の節目を祝いました。

また、初代校長や同校の教育環境設備等へ多大な貢献をしたとして五人と二団体に対して感謝状が贈呈されました。

創立五周年記念としてPTA

Aから学校へ TENT 八張とエイサーの衣装が、児童には紅白まんじゅうと鉛筆が贈られました。

来賓として出席した翁長正貞町長、富春治町議会議長、泉川利夫町教育長職務代行者は、それぞれ西原南小学校の

通り(敬称略)。

▽宮城義昇(初代校長)▽比嘉幸吉(初代教頭)▽比嘉良富(初代PTA会長)▽国吉恒子(初代PTA副会長)▽辻野静子(環境整備功労)▽沖縄カントリー(環境整備功労)▽三吉建設(株)(教育環境整備功労)

西原南小学校・幼稚園が創立5周年記念式典・祝賀会

西原南小学校・南幼稚園(奥間輝夫校長)は、このたび創立五周年を迎えることから、三月一日午後、同校体育館で記念式典を開催し、児童や父母など関係者約五百人が参加しました。

西原南小学校は、母体校の西原小学校の過密を解消し、規模の適正化を図るため、平成四年四月四日に町内で四番目の小学校として開校しました。校章は仲松千明さん(当時・南小五年生)のデザイン。式典では、玉城時子PTA



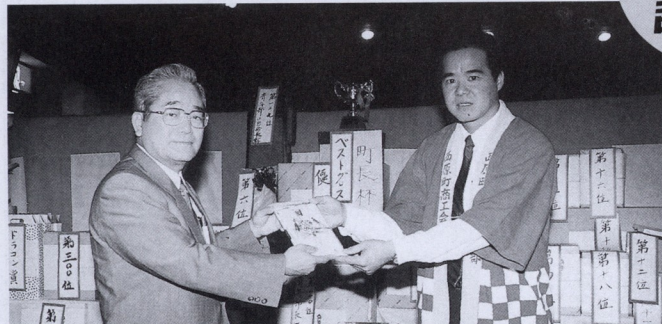
△スタートの合図で、防火標語がかかれた“たすき”をかけた消防団員が、それぞれの町へ向かって走る。

駅伝で防火をアピール

西原町、与那原町、南風原町、佐敷町の4町で構成する東部消防組合(管理者・金城義夫南風原町長)は、2月19日午後、第6回防火アピール駅伝大会を開催しました。

同組合本部構内で行われた出発式の後、スタート合図で、防火の標語がかかれた“たすき”をかけた消防団員や職団員がそれぞれの町に向かって走りしました。

各走者は、次々にたすきをリレーしながら町内を回り、「便利さに慣れて忘れる 火のこわさ」(春の全国火災予防運動の標語)を、道行く人や運転手たちに訴えました。



△安座間喜彦町商工会青年部長(右)から町人材育成会会長・翁長正貞町長へ目録が手渡された。

町商工会青年部が町人材育成会へ10万円を寄付

一人材育成基金チャリティーゴルフ大会一

町商工会青年部(部長・安座間喜彦 あざま企画代表)は、2月25日に沖縄カントリークラブで、「町人材育成会の基金造成チャリティーゴルフ大会」を開催、270名余が参加しました。午後には同クラブハウスで、町人材育成会(会長・翁長正貞町長)への贈呈式が行われました。

安座間青年部長は「町の人材育成へ心ばかりの貢献ができ、うれしく思います」とあいさつし、翁長会長へ、目録(10万円)を贈呈しました。翁長会長は「ご厚意、ありがとうございます。21世紀の心身共に健やかな子どもたちの育成につながるものと思います」とお礼を述べました。

また、呉屋定子町商工会長も駆けつけ、あいさつし青年部を激励していました。



△与那嶺薫さんから寄贈された桜の木。



△桜の木を贈呈した与那嶺 薫さん。

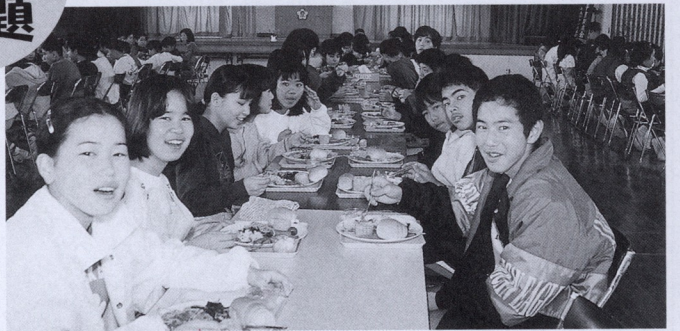
与那嶺 薫さんが桜の木を寄贈

「役場の景観に潤い^{うるお}を」と与那嶺 薫さん(字幸地231番地)が、2月3日午前、桜の木1本を寄贈しました。与那嶺さんが、「役場前広場は緑は多いが、花の咲く木が少なく景観がさびしいと常々感じていた」ことから今回の寄贈となりました。

桜の木は6メートルほどの高さで、根が三股に分かれています。与那嶺さんは「寄贈の桜は、3という縁起のいい数字の根が支えている。三股の根が桜を支えているように、西原町の発展を象徴した木として成長してくれれば」と話していました。

与那嶺さんから寄贈の桜は、今後、町役場を訪れる人の目を楽しませてくれることでしょう。

まちの話題



△いつもと違ったバイキング形式の給食に、自然と頬もほころぶ。

西原小で「卒業お別れバイキング給食」

6年生に思い出となる給食をひと、西原小学校(宮里政和校長)と学校給食共同調理場(新川美代子所長)では、3月12日、同校体育館で、バイキング(※正しくはビュッフェまたはバフェー)形式の給食を行いました。肉やサラダ、果物、ケーキのデザートなど12種類もの豊富なメニューに、目移りしてなかなか決められない児童やついお皿に取りすぎてしまう児童もいました。

栄養士さんからメニューに含まれている赤色、黄色、青色の食品について、カロリーや栄養分などの説明を受けた後、学級担任や専科職員、学校給食共同調理場の職員や宮里校長、翁長正貞町長ら来賓も交え、おいしい給食を楽しくいただきました。

平良弥生さんが 県勢女子で一位

—'97おきなわマラソン—

「中部は一つ」を合言葉に、

二月十六日、県総合運動公園グラウンド（沖縄市泡瀬）をスタート・ゴールとする'97おきなわマラソンが行われました。主催は同実行委員会。

同マラソンには八千人余が出場、本町からは三十三人がエントリーしました。沖縄国際大学三年生で本町字翁長の平良弥生さん（阪田ハイッ）が、自己ベストを十分も縮める二時間五十二分〇七秒の県勢女子フルマラソン新記録を樹立する好走で、みごと県勢女子一位となりました。また、弥生さんはゴール直前で招待選手を抜くなど、女子総合でも三位に輝く力走でした。

弥生さんは、マスコミのインタビューにも「目標の三時間が切れて、とてもうれしい」と笑顔ではきはきと応えていました。

町史だより
—No.20—

西原の方言

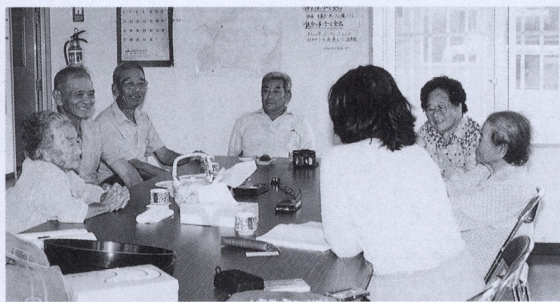
—“アムラー”をご存じ?—

今回の方言調査では運玉森の麓にある集落“安室”を訪ねました。

お話しをうかがったのは、区長の与那城長助さん、金城澄さん、与那城ツルさん、与那城雪さん、宮平盛繁さん、与那城盛弘さんです。

—安室は方言でなんといいますか？

宮平さん：アムルという。



△和やかな雰囲気の中、進められる方言調査のようす

雪さん：チュヌシマカラヤ、アムルトウバルティーチトウウムトンドーヤー（他の部落の人からは安室と桃原は一つと思っている）。トウバルとは違うよ、言葉も違っているよ。

長助さん：トウバラっていいよったサー、トウバラ、アムラーって（笑い）。

安室と桃原の二つの集落は位置的にも隣接しているため、昔から「アムル トウバル シマドゥナイ」といって二つの名前が連称されることが多かったようです。でも、アムラーと呼ばれていたなんて新鮮な驚き（本当？思わずフツ）。みなさん、ご存じでしたか？

—安室には昔からの言い伝えやむかし話がありますか？

長助さん：ありますよ、運玉グマイしていたとか。

宮平さん：運玉グマイシェー、ムヌナラティ（運玉森にこもって芝居や踊りの練習をして）。財産投じてでも、村芝居をやるために運玉というところに入ってそこで色が白くなるまでもう、踊りもやってから。

長助さん：ウマリカーヌいい伝えヤンター（ここのいい伝えなんだ）。また、安室の学事奨励会でクバガサグワー（クバ笠）もらったというからね。

雪さん：あい、クバガサグワーヤ、毎年。

ツルさん：マギー クバガサヤタンドー（大きなクバ笠だったよ）、マギーよ。

長助さん：今は図書券だけだね、昔はクバガサよ。

『西原町史』の民俗編には「他部落の人々から『アムルンチョー、アシビトウンマニ、

ウチフリトーン』（安室の人たちは村芝居や競馬に夢中になりすぎる）と評されたという。」との記述があります。部落の学事奨励会で子供たちには帳面や鉛筆などの学用品ではなく、クバ笠が贈られていたなんて、やはり安室の人々が芸能を好んだあらわれなのでしょうか。

調査では、各集落の人々の気質などをあらわすことばを拾い出すことができ、各集落の特徴がみえてきたりします。

両親ともに安室出身、生まれも育ちも安室という澄さんは、生粋のアムラー。区長の長助さんいわく「オバー（澄さん）や、アムルグチ一番よ。もうアムル独特の言葉はなくなるんですよ：なんとか残したいと思っていますけれど。」このようにおっしゃる方々の言葉をはげみにして、西原の各集落の方言をひとつでも多くの後の世代に残せるよう、事務局もがんばります。さーて、今日も調査にいつてきまーす。

町民の皆さんへ

町史編集事務局では、西原の戦前・戦後の写真を探しています。（西原町史編集事務局 手元に写真をお持ちの方は、町史編集事務局までご連絡下さい。 ☎946-9846（内171） 波平



国民年金保険料が 平成9年4月から 1ヵ月12,800円です。

便利でお得な前納制度をご利用ください。

(国民年金の保険料は一括して前納することができます。
前納しますと、毎月納める手間が省けるとともに、
納める保険料の額も割引されます。)

1年間前納 (平成9年度の例)

月々納めた場合

12,800×12月=153,600円

前納した場合

149,860円

《3,710円割引》

6ヵ月前納

月々納めた場合

12,800×6月=76,800円

前納した場合

75,950円

《850円割引》

※1年前納については4月中、6ヵ月前納については4月・10月中に、納めるようお願いします。

さらにBigなプレゼント！

★締め切り
平成9年五月三十一日
★当日消印有効
★発表表
当選者は、
発送をもって発表と
させていただきます。

切手 千900
那覇市泉崎一―一―
沖縄県国民年金課
前納プレゼント係

- 国民年金の記号番号
- 住所 ●氏名
- 電話番号
- 年齢 ●職業
- 年金に対するご意見

国民年金保険料を
一年間前納した方
の中から、抽選で
「〇〇名の方に」「ユ
イちゃん」のテレ
ホンカードをプレ
ゼントします。

お知らせ
でーびる

案内・募集

4月

【西原町役場】

総務課 ☎945-5011
選挙管理委員会 ☎
文化広報課 ☎946-9846
福祉民生課 ☎945-5311
出納室 ☎945-5012
税務課 ☎945-4729
国民健康保険課 ☎
保健衛生課 ☎945-5013
企画財政課 ☎945-4533
議会事務局 ☎945-5005
土木課 ☎945-4415
都市計画課 ☎
区画整理課 ☎
産業課 ☎945-4540
農業委員会 ☎
水道課 ☎945-4934

【西原町教育委員会】

教育総務課 ☎945-3655
生涯学習課 ☎
学校教育課 ☎945-6770
教育相談室 ☎945-3656
町民体育館 ☎945-8095
町民陸上競技場 ☎944-1146
町民中央公民館 ☎945-3657
☎946-6657
学校給食共同調理場 ☎945-4935
西原児童館 ☎945-4393
西原東児童館 ☎944-0976

阪神淡路大震災により 西宮市からの県外避難者への 相談窓口のご案内

■相談窓口と連絡先

①住宅相談

西宮市仮設住宅対策室
0798-26-8592
西宮市住宅部
0798-35-3722

②その他相談

西宮市市相相談課
0798-35-3100

■相談窓口開設日時

祝日を除く毎週月曜から
金曜の午前9時～午後5
時まで

青年海外協力隊員募集説明会

▽日 時：平成9年5月14日(水) 16時

▽場 所：琉球大学(西原町字千原1番地)
(☎895-2221(代))

▽内 容：派遣のシステムや待遇等について詳しく説明
します。また、協力隊広報映画の上映や隊員
OB・OGの体験発表もあります。入場料、予
約等は一切不要です。お気軽にどうぞ。

▽詳細問い合わせ：国際協力事業団沖縄国際センター

☎098(876)6000

沖縄県総務部知事公室国際交流課

☎098(866)2479

電話の加入権の公売

町税徴収と滞納町税の円滑な解消のため、差し押
さえ中の電話加入権の公売を実施します。

公売実施日

平成9年4月25日(金) ※受付14:00～14:30

西原町役場2階大会議室

※印鑑(認印)を持参して下さい。

詳しいことは、西原町役場税務課へ

☎945-4729(内線144)

期 間 平成9年四月一日～
四月二十一日まで
(土、日は除く)
場 所 町役場税務課
(☎九四五一四七二九
(内線一四三))

平成9年度固定資産税にか
る課税台帳の縦覧を左記のと
おり行います。
縦覧は、町内に土地、家屋、
償却資産を所有する方で、所
有者本人の場合は印鑑、代理
人の場合は本人からの委任状
と代理人の印鑑が必要です。

固定資産課税台帳 の縦覧について

毎週土曜日は“青空市”

(午前9時から、品物がなくなるまで。格安野菜、花、農産加工品他品数多数)
場 所：JAサンライズ西原支店前(町役場隣)。
問い合わせ：☎945-4653長嶺

**ぜひご参加
下さい！**

住民説明会を開催します！

説明会の日程

日 時：平成9年4月17日(木)

午後7時から

場 所：西原町中央公民館

※お問い合わせは、西原町役場都市計画課

☎ 9 4 5 - 4 4 1 5

本町では、都市マスタープランの策定に向けて、平成八年十月から平成九年一月までの間、住民説明会の開催や地域別作業等、住民との意見交換を重ね、住民と行政とが一緒になって二十一世紀に向けた本町の特性を生かした住みよい「西原町の将来像」を考えてきました。その中で、住民から出された意見・要望等を反映させた都市マスタープランの素案が、このほどまとまりました。この都市マスタープランは、これから本町のまちづくりを進めていく指針になります。つきましては、左記日程により説明会を開催しますので、多くの町民が参加してください。ご案内致します。

—これまでの取り組み—

《各地区（一～六地区）での都市マスタープラン説明・『地域別構想』作業始まる》

一·二·六地区

(平成八年十一月二十一日・二十八日、十二月四日・十二日・十九日)

◎三·四·五地区

(平成八年十一月二十二日・二十九日、十二月五日・十三日・二十日)

◎町商工会へ説明会

（平成八年十二月九日・十日）
◎地域別住民説明会

(町立小学校区内行政区平成九年一月八日～十四日)

◎地域別作業で出された意見等を集約。

都市マスタープラン

「全体構想」と「地域別構想」から成る（概ね20年後を目標年次としています）

全体構想

(西原町全体の都市計画構想です)

地域別構想

(将来の人口増等を考慮し、現在32ある行政区を1～6地区(住区)に分けています)

1		2		3		4		5		6			
翁 棚 上 徳 森 千	佐	長 原 原 田 川 原	坂 幸 県 堂 坂 高 層 地 幸 地 ハイツ	田 地 高 層 地 ハイツ	小 波 津 小 波 津 安 桃 池 県 堂 西 原 団 地	津 団 地 室 原 田 地	平 与 那 我 西 原 美 咲 久 兼	園 城 謝 ハイツ 一 部 一 部	美 兼 咲 久 謝 我	一 部 一 部 一 部	小 嘉 小 津 呉 内 西 原 掛 県 堂 内 間 団 地	那 手 橋 花 屋 間 保 久 間 団 地	霸 莉 川 波 屋 間 久 間 団 地

【『都市マスタープラン』とは】

平成四年六月の都市計画法の改正により、これまで個別的な都市施設の配置等を中心に策定された都市計画を都市全体として、また、市町村の特性を生かした都市づくり、地域づくりに関する計画を定めるものとして、『都市マスタープラン』が創設されました。

市町村における土地利用、都市施設、都市環境等に関する都市計画を目標年次をおおむね二十年後において「ゆとりや豊かさを実感できる個性的で快適な都市づくり」を目標として、住民の意見を反映させた、都市づくりの具体的で望ましい将来像を確立し、地域のあるべき市街地像、地域別の整備課題に応じた整備方針、諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定めることを内容としています。

わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。(町民憲章)